

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
報 告 書

(令和6年度事業対象)



糸満市教育委員会

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 点検評価の対象及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2~3
- 3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4~6
- 4 令和7年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表 ・・・・ P 7~9
- 5 教育に関する事務の点検評価について
教育施策事務点検評価シート・・・・・・・・・・・・ P10~32
- 6 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・ P33~36

1. はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

糸満市教育委員会では、今後の課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和6年度に行った教育に関する主要な施策の取組状況について、糸満市教育事務点検評価員の意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実・推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年10月

糸満市教育委員会

教育委員	山城 安子
教育委員	長嶺 美香
教育委員	徳村 政宜
教育委員	新垣 香太
教育長	屋良 朝俊

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象及び方法

令和6年度教育委員会の活動状況として、教育委員会議の開催状況、及び令和4年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業（21施策）を対象としました。

点検評価にあたりましては、施策ごとに点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性、及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行ったうえで、課題と今後の展開を検討しました。その後、学識経験者の知見の活用を実施し、3人の学識経験者の意見を頂きました。

評価基準等については、次のとおりです。

評価基準

- ・ 必要性：施策目的に対し、市民ニーズや社会情勢等の変化を踏まえ、その必要性について考察する。
 - ・ 効率性：費用対効果を検証し、より効率的な運営について考察する。
 - ・ 有効性：施策の実績から当初の目的に対する成果について考察する。
- ※必要性、効率性、有効性とも5点～1点で配点する。

総合評価

必要性、効率性、有効性それぞれの配点を合計し、以下のとおり総合評価とする。

総合評価は次の5段階とする

- A 評価（14点以上）：計画どおり実施することができた／目標やねらいに沿った成果が現れている。
- B 評価（11点～13点）：ほぼ計画どおり実施することができた／概ね成果が上がっている。
- C 評価（8点～10点）：計画どおりではなかったが、事業目的を達成した／事業の執行等に改善の余地がある。
- D 評価（5点～7点）：計画より遅れている。あるいは未実施である／事業の見直しを含めた検討が必要である。
- E 評価（4点以下）：事業の廃止を検討する。

今後の方向性

総合評価より、当該施策の今後の方向性について次の区分により示す。

方向性	内 容
拡 充	事業の拡大・充実を目指す。
継 続	事業を現状で継続する。
改 善	事業の継続を行うが、対応すべき改善対策を検討する。
縮 小	事業を縮小して継続する。
その他	事業の終了、一時休止、廃止等の表記をする。

課題と今後の展開

総合評価と今後の方向性から、課題改善に向けての次年度以降の展開を検討する。

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、原則として毎月第4木曜日に定例会を、必要に応じて臨開催しています。令和6年度においては、次のとおり開催しました。

第6回 (定例会)		令和6年4月25日 (木)
議案	第24号	糸満市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
報告	第3号	糸満市立中央図書館の今後に向けての要望書

第7回 (定例会)		令和6年5月23日 (木)
議案	第25号	糸満市文化協会補助金交付要綱の一部改正について
報告	第4号	高嶺小学校移転改築事業基本計画策定の報告について

第8回 (定例会)		令和6年6月20日 (木)
議案	第26号	令和6年度 糸満市一般会計補正予算(補正第1号)に関する意見の申出について
	第27号	市指定史跡 南山城跡の現状変更許可について
	第28号	天然記念物オカヤドカリの現状変更許可申請について
	第29号	糸満市社会教育団体等補助金交付要綱の一部改正について

第9回 (臨時会)		令和6年7月11日 (木)
議案	第30号	令和6年度 糸満市一般会計補正予算(補正第2号)に関する意見の申出について

第10回 (定例会)		令和6年7月25日 (木)
議案	第31号	糸満市教育委員会事務専決規程の一部改正について
	第32号	令和7年度使用の中学校教科用図書の採択案について
	第33号	令和7年度使用の特別支援学級用教科用図書の採択案について
	第34号	糸満市教育振興基本計画原案の策定について

第11回 (定例会)		令和6年8月22日 (木)
報告	第35号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済金徴集規則の制定について
	第36号	糸満市の教育の原案の策定について
	第37号	令和6年度 糸満市一般会計補正予算(補正第3号)に関する意見の申出について
	第38号	令和6年度 糸満市人材育成事業特別会計補正予算(補正第1号)に関する申出について

第12回 (定例会)		令和6年9月26日 (木)
議案	第39号	教育事務の点検評価(内部評価)の審議について
	第40号	令和6年度 糸満市教育委員会 教育事務点検評価員の委嘱について
	第41号	糸満市教育委員会産業医の委嘱について
	第42号	糸満市地域運動部活動推進協議会設置要綱の制定について
報告	第5号	財産の取得について(令和6年度小中学校電子黒板整備業務)

第13回 (定例会)		令和6年10月18日 (木)
議案	第43号	教育事務点検評価書の提出について
	第44号	糸満市立中央図書館協議会委員の委嘱について
報告	第6号	天然記念物オカヤドカリの現状変更終了報告について

第14回 (定例会)		令和6年11月28日 (木)
議案	第45号	令和6年度 一般会計補正予算(補正第6号)に関する意見の申出について
	第46号	小学校教師用教科書及び指導書購入に係る物品の取得について
	第47号	糸満市学校運営協議会規則の一部改正について
	第48号	糸満市立学校評価員設置要綱の廃止について
	第49号	糸満市立学校管理規則の一部改正について
報告	第7号	糸満市教育委員会職員の人事異動について

第15回 (定例会)		令和6年12月25日 (木)
議案	第50号	「糸満市教育長賞」児童生徒等表彰実施要綱の一部改正について
	第51号	糸満市地域運動部活動推進協議会設置要綱の一部改正について

第1回 (定例会)		令和7年1月23日 (金)
議案	第1号	令和6年度 糸満市一般会計補正予算(補正第8号)に関する意見の申出について
報告	第1号	「糸満市教育長賞」児童生徒等表彰実施要綱の一部改正について

第2回 (臨時会)		令和7年2月14日 (金)
議案	第2号	糸満市小中学校教員(管理職)の人事異動の内申について
	第3号	糸満市教育委員会職員の人事異動について

第3回 (定例会)		令和7年2月27日 (木)
議案	第4号	令和6年度 糸満市一般会計補正予算(補正第9号)に関する意見の申出について
	第5号	令和7年度 糸満市一般会計予算に関する意見の申出について
	第6号	令和7年度 糸満市人材育成事業特別会計予算に関する意見の申出について
	第7号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
	第8号	財産の取得(中学校教師用指導書及びデジタル教科書調達業務)について
	第9号	糸満市就学援助規則の改正について
	第10号	国指定史跡 具志川城跡に係る現状変更等許可について
	第11号	糸満市教育委員会職員の人事異動について
	第12号	糸満市部活動指導員設置要綱の改正について

第4回 (定例会)		令和7年3月27日 (木)
議案	第13号	糸満市職員の希望降任制度実施要綱の制定する訓令について
	第14号	糸満市教育長職務代理者の事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令について
	第15号	糸満市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	第16号	糸満市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令について
	第17号	糸満市指定文化財の指定について
	第18号	糸満市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	第19号	糸満市青少年センター処務規定の一部を改正する訓令について
	第20号	不登校児童生徒の適応指導教室設置に関する要綱の一部を改正する訓令について
	第21号	糸満市適応指導教室「とびうお教室」施設・設備管理規程の一部を改正する訓令について
	第22号	喜屋武小学校学校医の委嘱について
	第23号	小中学校薬剤師の委嘱について
報告	第3号	「糸満市教育長賞」児童生徒等表彰実施要綱の一部改正について
	第4号	糸満市教区委員会職員の人事異動について

(2) 総合教育会議の開催

市長と教育委員会委員による総合教育会議については、令和6年度は協議すべき事項がなかったため、開催していません。

4. 令和7年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和6年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (R6年度事業)	所管課
大項目	中項目		
	小項目		
	細項目		
I みんなで子どもを育む社会をつくる			
1 家庭・地域の教育力を育む			
(1) 家庭における基本的生活習慣の形成			
①	子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進	生涯学習振興事業(絵本のひろば) ブックスタート推進事業	生涯学習
②	糸満市子どもの読書活動推進計画の実施		
(2) 地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上			
①	子ども会等の活動での規範意識や礼儀作法等の習得		
②	地域における居場所づくりの推進	地域学力向上支援事業(ゆいまーる教室) 地域学校協働活動推進事業 放課後子ども教室事業	生涯学習
(3) 組織連携の充実			
①	社会教育団体等の関係機関とのネットワーク構築		
②	青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援	生涯学習事業 姉妹都市・友好都市青少年交流事業	生涯学習
2 「地域とともにある学校」の推進			
(1) コミュニティ・スクールの設置・推進			
①	地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進		
(2) 地域学校協働活動の推進			
①	地域コーディネーターの配置		
②	地域コーディネーターの育成		
II 学校教育の充実			
1 教育体制の充実			
(1) 豊かな心の育成			
①	道徳教育の充実	適応指導教室設置事業 障害児学習環境づくり事業	学校教育
②	特別活動の充実		
③	平和教育の推進		
④	キャリア教育の充実		
⑤	特別支援教育の充実	障害児学習環境づくり事業	学校教育
⑥	生徒指導の充実	適応指導教室設置事業 障害児学習環境づくり事業	学校教育
⑦	環境教育の充実		
⑧	糸満市青少年センターの機能強化		
⑨	糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進	糸満市青少年センター運営事業	学校教育
(2) 確かな学力の定着			
①	幼稚園教育の充実	幼稚園支援事業	学校教育
②	学習指導の工夫改善・充実	確かな学力を育むサポート事業	学校教育
③	「総合的な学習の時間」の充実		
④	国際理解教育・外国語教育の推進	語学力向上事業、英語指導事業	学校教育
⑤	情報教育の充実	ICT支援員配置事業 情報教育支援員配置事業 GIGAタブレット等整備事業 電子黒板整備事業(小・中学校) 小・中学校ICT教育強化・環境整備事業	学校教育
(3) 健やかな体の育成			
①	健康・安全教育の充実	障害児学習環境づくり事業	学校教育
②	体力・運動能力の向上		
③	食育の充実	食育の推進	給食センター
(4) 魅力ある学校づくりの推進			
①	在籍数の平準化		
②	小中一貫教育導入に向けた取組の推進		
③	海洋教育の推進		
④	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		

4. 令和7年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和6年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (R6年度事業)	所管課
大項目	中項目		
	小項目		
	細項目		
2 教育基盤の充実			
(1) 学校施設整備の充実			
① 安全・安心な学校づくりを進める		糸満南小学校整備事業 糸満南小学校校舎増築事業 高嶺小学校整備事業 高嶺小学校移転改築事業 糸満小学校整備事業 糸満小学校校舎改修事業 小中学校校舎大規模改造事業(空調)	教育総務
② 情報化に対応するための設備の充実			
③ 環境にやさしい学校づくり		小中学校校舎大規模改造事業(空調)	教育総務
④ 既存施設の適正な維持管理			
⑤ 給食センターの整備			
(2) 学校給食の充実			
① 栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供			
② 望ましい食習慣の形成		食育の推進	給食センター
③ 安全な学校給食の提供			
III 誰でもいつでも学べる環境をつくる			
1 学びの支援と生涯学習機会の拡充			
(1) 人材育成事業の推進			
① 奨学金の給与・貸与		奨学金貸付事業 岩崎奨学金給付事業	教育総務
② 県内外等への派遣費補助			
③ 次代を担う人材の能力開発の推進			
(2) 学習内容の充実・学習機会の拡充			
① 読書活動推進講座等の充実とボランティアの育成			
② まちづくり出前講座や生涯学習ボランティアバンクの充実			
③ 舞台発表、作品発表の拡充			
(3) 生涯学習基盤の整備			
① 生涯学習支援センター活動の充実と各種講座の開設やサークルの育成			
② 自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実		自治公民館連携推進事業	生涯学習
③ 生涯学習拠点施設の整備			
2 図書館活動の充実			
(1) 誰もが学べる環境の整備			
① 資料の体系的な収集と適切な保存			
② 電子図書館の活用			
③ 市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回		図書館資料等充実促進事業、書籍等購入事業 中央図書館管理事務費 中央図書館窓口業務委託事業	図書館
(2) 歴史の継承と子どもたちの読書活動支援			
① 糸満市に関する資料・情報の収集・保存			
② 市行政情報等の電子化資料の活用促進			
③ 読み聞かせ等ボランティア団体との連携			
④ 乳幼児と保護者の読書活動推進			
⑤ 学校・学校図書館への支援			
⑥ 図書館教育の実施			
(3) 地域、行政と連携したサービスの向上			
① 市民・団体や他図書館との連携による図書館サービス向上			
② 効率・効果的運営に向けた司書のスキルアップや図書館システム・危機管理の向上			
③ 図書館基本計画の策定			

4. 令和7年度 教育事務点検評価対象事業の体系別整理表（令和6年度教育主要施策より）

糸満市教育主要施策の体系		左の「細項目」の対象となる事業 (R6年度事業)	所管課
大項目	中項目		
小項目	細項目		
IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる			
1 糸満市らしさの継承			
(1) 文化財の保全・育成			
① 文化財の保全		文化財発掘調査事業	生涯学習
② 南山城跡等の保存内容確認調査及び周辺グスク調査の推進		南山城跡等保存調査事業	
③ 文化財の公開・活用推進			
(2) 地域の歴史・文化資源の保全活用			
① 地域の歴史・文化資源の把握			
(3) 郷土史の編さん			
① 市史や研究資料の編集・発行		市史編集事業 「村落資料」編集事業	生涯学習
② 史資料の調査収集・整理			
③ 市民への文化・歴史情報の提供			
④ 講座や企画展の開催			
⑤ 聞き取り調査の推進			
⑥ 字誌等への編集支援		市史編集事業 「村落資料」編集事業	生涯学習
2 市民文化活動の振興			
(1) 芸術作品等に触れる機会の提供			
① 芸術作品等に触れる機会の提供		なかゆくいロビーコンサート	生涯学習
② 市民の自主的な文化活動への支援			
(2) 糸満市文化協会の育成支援			
① 糸満市文化祭等への継続支援			
② 糸満市文化協会と連携した文化芸術事業への支援			
(3) 児童生徒の文化芸術に親しむ機会の提供			
① 国・県等の補助事業による芸術家派遣事業の推進			
② 児童生徒の体験型文化芸術事業の開催			
V スポーツに親しむ環境をつくる			
1 スポーツの充実			
(1) 生涯スポーツの推進			
① 学校体育施設の開放促進			

5. 教育に関する事務の点検評価について

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む				
中	(1)	家庭における基本的生活習慣の形成				
小	①	子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進				
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操を育むうえで、重要な役割を担うものである。 子育て中の親や保護者がよりよい家庭教育を行うための情報交換の場や学習機会の提供に努めていく。				
	事業内容	・ブックスタート推進事業(セカンドブック含む)の実施 (乳幼児健康診査、1歳6か月児健康診査時に併せて開催) ・絵本のひろばの開催(読み聞かせに関する講演会、実演会、子どもげきじょう)				
	根拠法令等	教育基本法 第3次系満市子どもの読書活動推進計画				
② 実績と成果	<p>・ブックスタートの拡充として、令和6年度よりセカンドブックを開始。</p> <p>・ブックスタートは乳児健康診査(生後3~5か月)、セカンドブックは1歳6か月児健康診査時に併せて開催。ブックスタート健診対象者532組中498組(93.6%)、セカンドブック健診対象者576組中485組(84.2%)に、絵本を介して親子のふれあうきっかけを提供した。</p> <p>・ブックスタート推進員 38名。ブックスタート推進員進級養成講座を4回実施し、延べ65名が参加した。新規加入 3名。</p> <p>・第21回絵本のひろばでは、講師に漫画家大城さとし氏を迎え、『まんがのじかん』と銘うって講演会を実施。読み聞かせの部屋(昔あそびなど)、読み聞かせボランティアによる子どもげきじょうを行い、読み聞かせや絵本の楽しさを知る機会を設け、好評を博した。</p>					
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①~③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充 <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()			
合計14点 A	課題と今後の展開	ブックスタート推進員の安定的な確保と新規推進員の養成が課題である。また、第4次系満市子どもの読書活動推進計画においても主要施策の一つとして位置づけている。				

※総合評価は A=14~15点、B=11~13点、C=8~10点、D=5~7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進という観点からも、絵本のひろばの開催やブックスタート推進事業は有意義な事と思われる。ブックスタート推進員の確保、新規推進員の養成、セカンドブック実施の展開等課題もあるが、とても楽しい事業なので、今後の活動を期待したい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	I-1	I みんなで子どもを育む社会をつくる 1 家庭・地域の教育力を育む
中	(2)	地域で子どもを育む環境・体制づくり、意識向上
小	②	地域における居場所づくりの推進
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	社会構造の変化によるコミュニティの希薄化や、家庭や地域における教育力の低下が危惧されているなか、子ども達の放課後の安全で安心な居場所づくりが求められている。それと並行して家庭・学校・地域の連携協働のなかでつながりを作り、地域住民の見守りのもと安全安心な居場所をつくることが求められている。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(市内6中学校区) ・放課後子ども教室事業(喜屋武小) ・地域学力向上支援事業(ゆいまー教室) (高嶺小、喜屋武小、西崎小、兼城中、三和中)
	根拠法令等	教育基本法
② 実績と成果	<p>・地域学校協働活動推進事業は、学校や地域に趣旨が浸透してきており、学校ボランティア等の登録も153名(うち、ボランティアバンク登録25名)である。地域コーディネーター学校からの依頼41件、学校ボランティア派遣延べ426名。他にも随時相談にあたった。</p> <p>・放課後子ども教室は、週1回(2H/回)、15回実施。ものづくりや身体あそびを中心にプログラムを組み、サポーターに地域ボランティアを活用し、支援員とともに事業を実施した。(喜屋武小(13名)で実施。</p> <p>・地域学力向上支援事業「ゆいまー教室」は週1～2回、市内3小学校・2中学校で実施。講師に地域ボランティア、退職教員、学習支援員等の方々が参加され、宿題等を中心に基礎的な学習補助を行った。 高嶺小(71名、200h)、喜屋武小(9名、24h)、西崎小(34名、112h)、兼城中(34名、62h)、三和中(13名、28h)で実施。合計161名が参加。</p>	
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計14点 A	課題と今後の展開	地域学力向上支援事業においては、講師の人材発掘が課題であり、引き続き人材発掘に注力したい。 地域学校協働活動推進事業においては、理想的にはコーディネーターの全校配置が望ましいが、財源や人材の観点から、既存の人員で全校区をカバーできる体制を構築する。また、地域学校協働本部事業の組織を整備し、令和2年度から全小中学校に設置された学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との一体的な推進を図りたい。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

現在、子どもを持つ家庭の多くは、夫婦共働きで放課後子ども教室や、地域学力向上支援事業「ゆいまー教室」は、とても意義のある活動と思われる。学校・地域・家庭の連携で子どもを育む環境や、安全安心な居場所をつくる事が今後も重要と思う。予算額の減少が気になる点である。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名			
大	II-1	II 学校教育の充実 1 教育体制の充実			
中	(1)	豊かな心の育成			
小	①⑥	道徳教育の充実、生徒指導の充実			
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	不安など情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対し、体験的諸活動や個に応じた適切な学習や教育相談活動を通じて、人間関係の改善及び自己肯定感を育み、生活自立を高めながら学校生活への適応を図り学校復帰を支援する。			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 入室児童生徒に対し基本的な生活習慣の確立、体験的諸活動、学習指導、集団適応指導、教育相談を実施する。 学校や家庭との連携を密にし、協力しながら学校復帰を支援する。 市相談員連絡会議、適応指導協力者会議、管内適応指導協力者会議など各機関と連携を図り、情報交換・意見交換を実施し指導へとつなぐ。 			
	根拠法令等	登校拒否児童生徒の適応指導教室設置に関する要綱(訓令第4号)			
② 実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室主任担当者を1名、補助担当者を2名配置 教育相談員を2名配置 令和6年度の適応教室入級者数は、小学生(男子0名、女子2名)、中学生(男子7名、女子4名)の計13名 このうち中学3年生の4名が高校へ進学するなど改善が見られた。他の児童生徒も、所属学校へのチャレンジ登校ができるようになったり、9名(小学生1名、中学生8名)が学校復帰するなど改善が見られた 「JICA沖縄」見学: 食ることから始めよう国際理解へ参加 				
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)			
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他()		
合計 14点 A	課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムが整わず教育支援室にも通室できない児童生徒にどのように関わって指導するべきか検討が必要である。 ICT機器を活用した多様な学びの保障に取り組む必要がある。 体験入室も含め、増加する入室児童生徒の受け入れ体制の構築。 発達障害等を持つ児童生徒の受け入れ及びその対応のための専門的なスタッフの確保。 			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

- ・道徳教育の充実：適応指導教室は、情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対し、体験活動や個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高める学校復帰を支援している。利用者がチャレンジ登校や学校復帰をするなど改善がみられ、適応指導教室の設置及び児童生徒の対応に関わる専門的スタッフの確保が今後必要である。
- ・生徒指導の充実：課題を抱える児童生徒にどのように関わり指導するか、市内の居場所や関係機関との連携の仕方の検討が必要と思われる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(1)、(3)	豊かな心の育成、健やかな体の育成
小	①⑤⑥、①	⑤特別支援教育の充実
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	学校において安全面や生活面で支援を必要とする、心身に障がいをもつ児童生徒に特別支援教育支援員を配置している。近年、障がいをもつ児童生徒の保護者が地域の幼稚園や学校への通学を希望し、その数は増加している。また学習障がいや発達障害による支援を要する児童生徒も増加傾向にあり、特別支援教育支援員配置のニーズは高い。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持つ児童生徒の学校での安全面・生活面の支援 ・学校・教育委員会・特別支援教育支援員と児童生徒・保護者との信頼関係や協力体制の確立 ・特別支援教育支援員の資質向上や情報交換を目的とした研修会の実施
	根拠法令等	糸満市就学支援委員会 ・糸満市特別支援教育支援員配置事業
③ 実績と成果	<p>・特別支援教育支援員配置数：小学校23人(25人)、中学校4人(4人)、計27人(29人) ※カッコは前年度</p> <p>・児童生徒支援数：小学校93人(109人)、中学校16人(128人)、計109人(237人) ※カッコは前年度</p> <p>・特別支援教育指導コーディネーターを1人配置し、小中学校に在籍する支援が必要な児童生徒への教育支援、保護者への教育相談、個別の支援計画及び指導内容の策定等に関する教育的支援の実施</p> <p>→就学支援保護者説明会を実施(参加者41名)</p> <p>→就学相談会を実施(相談者35組)</p> <p>(参考：糸満市就学支援委員会での審議件数)</p> <p>H26:145件、H27:187件、H28:197件、H29:229件、H30:228件</p> <p>R01:210件、R02:252件、R03:273件、R04:300件、R05:298件 R06:273件(10年前より128件増)</p>	
施策の評価	区分	考察(配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 ・継続・改善・縮小・その他()
合計15点 A	課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい等のある児童生徒の発達や障がい全般に対する知識や理解を有する者の配置が必要であり、今後とも資質の向上と確保に努める。 ・各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る必要がある。 ・対象児童生徒の増に伴い、特別支援教育支援員の配置方法の工夫改善が急務である。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

特別支援教育支援員は、学校において安全面や生活面で支援を必要とする児童生徒が、安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。また、特別支援教育指導コーディネーターは、保護者への教育相談活動の充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る上で必要である。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	II-1	II 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(1)	豊かな心の育成
小	⑨	糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	次代を担う青少年が目的意識を持ち、規則正しい生活習慣の確立を身に付け、安全で安心な社会の実現を目指す。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年深夜はいかい防止県民一斉行動・ちゅらさん運動の推進 ・夏の交通安全県民運動 ・暴力団追放市民総決起大会等の開催 ・通学路合同安全点検の実施 ・教育講演会及び講座の開催 ・糸満市教育の日における学校公開及び実践発表 ・表彰の実施
	根拠法令等	
② 実績と成果	<p>・青少年深夜はいかい防止県民一斉行動、ちゅらさん運動の推進・夏の交通安全県民運動・暴力団追放に併せて行う市民総決起大会を実施(7月)</p> <p>・糸満市青少年育成市民会議加盟団体の協力のもと通学路合同安全点検を開催(8月)</p> <p>・糸満市教育の日における、学校公開を各学校で実施した。また、実践発表、人材育成に関する表彰、市長賞・教育長賞の表彰を「くくる糸満」で実施(1月)</p>	
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他()
合計13点 B	課題と今後の展開	・青少年健全育成に向けた各種事業を、糸満市青少年育成市民会議、糸満市学力向上推進協議会の各支部や構成団体との連携を密にしながら、取り組んでいく。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)
<p>青少年育成市民会議や学力向上推進協議会の活動は、次代を担う子ども達の健全育成に重要なものと思われる。物が豊かにある現在において、心の豊かさも同じ様に持てる子ども達の健全育成は、家庭、地域、学校、行政の連携・協力が大切と思われる。</p>

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(2)	確かな学力の定着
小	④	国際理解教育・外国語教育の推進
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	本事業は小中学校における英語教育の充実を図ることを目的とし、小中学校にAETを派遣するものである。令和3年度より小学校5・6年生は「外国語」という教科になり、小学校3・4年生は「外国語活動」が必修となり、中学校では各学年毎週4時間の英語授業が行われている。そのためAETの必要性が更に高まっている。児童生徒とAETとの積極的な関わりを推進し英語活用能力を高めていきたい。
	事業内容	小学校では5,6年の外国語が教育課程に組み込まれ、教科としての評価が始まり、3・4年生では楽しく外国語活動を推進するために教諭とAETがチームティーチングで指導している。中学校では英語授業、英会話指導、発音指導、学級活動での英会話指導を本格的に推進するために教諭とAETがチームティーチングでの指導を実施している。
	根拠法令等	系満市立学校外国人英語指導助手嘱託員の委嘱、報酬、服務及び勤務条件等に関する要綱
② 実績と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内10小学校、6中学校、1分枝に7名のAETを派遣した。 ・小学校へAETを派遣することで、早い段階から英語に親しみ、英語による楽しい会話や学習ができた。 ・ネイティブ英会話をすることで、直に英語に触れると共に外国語に興味を持つ児童が増えた。 ・中学校では、英語教諭とAETがチームティーチングを行うことで「話す力」・「聞く力」が伸びた。 ・AETを派遣することで、生きた英語に接し、児童生徒のコミュニケーション能力が高まってきた。 ・小学校「外国語活動」および「外国語」の、より一層の指導の充実を図るために、AETとの連携・強化を行っている。 	
③ 施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 ・継続・改善・縮小・その他()
合計15点 A	課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では外国語活動が必須となり、5・6年が教育課程に組み込まれた。より一層の連携・強化のためAETの増員が必要である。 ・今後については、小学校3・4年生の外国語活動の授業に対応するため、人材確保に努めていく。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

AETの派遣は、小中学校における英語教育の充実を図る上で必要である。ネイティブ英語に触れることで児童生徒のコミュニケーション能力が高まっている。小学校では外国語活動が必須、5・6年生は教育課程に組み込まれたことから、AETの増員が求められる。今後も外国語活動の授業に対応するため、AETの人材確保・増員に努めてほしい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-1	Ⅱ 学校教育の充実 1 教育体制の充実
中	(3)	健やかな体の育成
小	③	③食育の充実
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	近年、家庭では朝食を食べない、自分の好きなものを食べる等食生活の乱れや痩身肥満など、子どもたちの健康を取り巻く問題が生じている。こうした現状を踏まえ、子どもたちが学校給食を通して日常生活の食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うため食育を推進することが重要である。
	事業内容	栄養教諭、栄養職員が小中学校に出向き、食育指導を通して食事の重要性や適正な栄養摂取、望ましい食事のとり方を理解させ、自ら食を選択する能力を身に付け、又、好き嫌いなく栄養バランスよく食べる、食事のマナーや食品の正しい知識・情報に基づいて品質及び安全性について自ら判断できる能力を身に付ける。
	根拠法令等	学校給食法 食育基本法(平成17年度) 食育指導基本計画(平成18年) 糸満市食育推進・地産地消促進計画
② 実績と成果	食育指導(令和6年度) ①小学校 9校(134回) 中学校 3校(32回) 栄養教諭、栄養職員が学年ごとに題材を設定し、指導案や教材を作成して、各学校と連携を取りながら、食に関する指導を進めて行くことで、児童生徒の食育への関心が高まった。また、授業参観日に実施することで保護者や教職員の食育への関心も高まった。	
施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
合計 15 点 A	課題と今後の展開	好き嫌いや偏食、朝食欠食などの食生活の乱れにより、肥満・痩せ型傾向など、子供たちを取り巻く問題は深刻化しているため、栄養教諭、栄養職員が専門性を生かして、各学級担任と連携を図りながら、食育指導を継続して行っていく。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

児童生徒が食事の重要性や望ましい食事の取り方等について自ら判断できる能力を身に付けさせることは重要であり、児童生徒、保護者、教職員の食育への関心が高まっている。健全な食生活は、健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導が大切である。発達段階に応じた教材の予算措置が求められる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	Ⅱ-2	Ⅱ 学校教育の充実 2 教育基盤の充実
中	(1)	学校施設整備の充実
小	①	安全・安心な学校づくりを進める
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育環境である。充実した教育活動を十分に展開できる高多機能な施設環境とともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で安全・安心なものでなければならない。</p> <p>特に、S56年以前に建築された旧耐震基準の建物は、老朽化によるコンクリートの剥離が多く発生しているため、早期に改築を行う必要がある。</p>
	事業内容	<p>高嶺小学校の老朽化した危険校舎2棟の改築に合わせて、今後の南山城跡発掘調査に伴い高嶺小学校を隣接する高嶺中学校と一体と捉え、小中一貫教育校として開校を行う。移転改築事業に合わせ、バリアフリー化、防災機能等の向上を図る。</p>
	根拠法令等	義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条第1項
② 実績と成果	<p>令和6年3月に「高嶺小学校移転改築事業基本計画」の策定が完了したが、事業費等の増加に伴い、改めて基本計画を見直す方針とした。見直し内容の整理を行うためのワーキンググループを発足、その後市長より基本計画の見直し指示を受け、その内容に基づき令和7年2月に基本計画見直し業務の契約を締結。</p> <p>現在、見直し内容の与条件整理や購入予定用地範囲の精査、事業費等の見直しを行いながら、幹事会や地域説明会等を実施し、意見提言等を仰ぎ、計画策定に向けて業務を進捗している。</p>	
③ 施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充・ <u>継続</u> ・改善・縮小・その他()
	合計 11 点 B	課題と今後の展開 高嶺小移転改築事業(小中一貫教育校開校)の今後の用地購入に向けての地権者交渉等や農地法や農業振興地域等の関連法令に基づく許認可手続きを進め、改築に向けた設計と用地取得を同時に進める必要がある。

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

高嶺小学校は昭和56年以前に建築され、老朽化によりコンクリート剥離が多く発生しており、早期の改築の必要がある。小中一貫教育校に向け関連法令に基づく許認可手続きを進め、児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設の早急な整備が求められる。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名			
大	II-2	II 学校教育の充実 2 教育基盤の充実			
中	(1)	学校施設整備の充実			
小	①	安全・安心な学校づくりを進める			
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	年々児童数が増加している系満小学校に対し、普通教室が不足しつつあり、それらに対応するため、その他特別教室等を改修し転用することで、不足しつつある教室数を確保する必要がある。			
	事業内容	既存内部教室等に対し、間仕切壁を設置したり、教室の転用のための改修を実施する等、普通教室数を確保し、児童等の学習環境の改善を図る。			
	根拠法令等	義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条第1項			
② 実績と成果	・不足しつつある普通教室数を確保することにより、適正な学校教育環境を整えることができる。				
③ 施策の評価	区分	考 察（配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする）			
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総 合 評 価	今後の方向性	拡充 ・ <u>継続</u> ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()		
	合計 12 点 B	課題と今後の展開	今後も児童数推計を基に不足する教室やそれらに準じて影響がある内容等を適宜把握しながら、学校教育環境の改善に取り組んでいく。		

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設が求められる。児童数推計を基に不足する教室数や特別教室の転用の影響等を考慮しながら、児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な教育環境の改善に取り組んでほしい。

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名				
大	Ⅲ-1	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 1 学びの支援と生涯学習機会の拡充				
中	(3)	生涯学習基盤の整備				
小	②	自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実				
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興と生涯学習の振興を図るため市民の身近にある自治公民館での講座の開催を支援する。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい地域の自治公民館での講座の開催を支援する。 ・自治(地域)公民館と連携し、講座の講師料を負担することにより講座の開催を支援する。 				
	根拠法令等	糸満市生涯学習自治公民館講座支援要項				
② 実績と成果	<p>・各公民館等で、自治公民館講座を開催した。 西崎二丁目自治会「琉球の歴史」(19名)、西崎ニュータウン自治会「小学生絵画教室」1回目(8人)・2回目(10人)、西崎二丁目自治会「沖縄の年中行事について」(21人)、新屋敷自治会「骨太クッキング&沖縄料理」(15人)で実施。合計70人が参加。</p>					
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)				
	【必要性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い	<input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 効果が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い	<input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性	拡充・継続・改善・縮小・ <u>その他</u> (他事業で機能を代替する)			
	合計10点 C	課題と今後の展開	R7年度は自治公民館講座支援事業への予算措置はないが、地域での自主的な学習や交流を盛り上げていくことが生涯学習の推進につながるため、自治公民館での学習活動を支援するための予算措置が必要である。			

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

<p style="text-align: center;">点検評価員の意見(外部評価)</p> <p style="padding: 10px;">自治公民館による自主的な講座開設への支援は、地域での生涯学習の裾野を広げる意義ある取り組みであると認識するが、周知が十分でなかったのか活用件数が少なかったのは残念である。今後新たな方法で自治公民館と連携し、生涯学習の推進につながるような事業の実施を期待したい。</p>
--

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名		
大	Ⅲ-2	Ⅲ 誰でもいつでも学べる環境をつくる 2 図書館活動の充実		
中	(1)	誰もが学べる環境の整備		
小	①②③	①資料の体系的な収集と適切な保存 ②電子図書館の活用 ③市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回		
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	資料の収集、整理、保存はもとより、コンピュータを用いて資料の検索及び貸出し、情報の提供・照会などのレファレンスサービスやインターネット活用による情報の発信など住民への図書館利用サービスに努める。学習の拠点として図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民の生活に役立つ情報の提供、生活を豊かにする趣味や教養を深める等、自己学習の場を提供。		
	事業内容	ア 図書館資料の整備・充実、イ 図書館職員の資質・能力の向上、ウ 利用者に応じた図書館サービスの提供、エ レファレンスサービスの充実・強化、オ 郷土資料の収集・整備の充実		
	根拠法令等	図書館法、糸満市立中央図書館設置条例等		
② 実績と成果	蔵書総数 (R6) 288,094点 (R5) 288,079点	貸出人数 (R6) 46,803人 (R5) 47,260人	文献複写 (R6) 321件 (R5) 325件	
	個人登録数 (R6) 32,777人 (R5) 31,715人	レファレンス (R6) 450件 (R5) 199件	電子図書館利用者数 (R6) 139人 (R5) 219人	
	予約人数 (R6) 5,269人 (R5) 4,571人	インターネット利用数 (R6) 101件 (R5) 109件	電子図書館貸出数 (R6) 617件 (R5) 963件	
	館内視聴 (R6) 1,187人 (R5) 856人	団体貸出点数 (R6) 15,149点 (R5) 13,186点	電子図書館タイトル数 (R6) 2,094件 (R5) 2,068件	
	団体登録数 (R6) 253団体 (R5) 245団体	貸出点数 (個人) (R6) 223,382点 (R5) 231,664点	総貸出数 (R6) 239,523件 (R5) 246,153件	
	区分	考 察 (配点は①～③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)		
【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
【効率性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 一定の効率あり	<input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
【有効性】	<input type="checkbox"/> 非常に高い	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い	<input type="checkbox"/> 一定の効果あり	<input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
③ 施策の評価	総合評価	今後の方向性	(拡 充) ・ 継 続 ・ 改 善 ・ 縮 小 ・ そ の 他 ()	
	合計 13 点 B	課題と今後の展開	レファレンス事例をデータ化し、資料収集や情報提供に活用している。研修参加やレファレンス内容の検討会など、司書の資質の向上を図っている。TwitterなどSNSによる図書館の情報発信を積極的に行う。電子書籍導入による読書環境の充実と資料購入費の確保。移動図書館巡回ステーションの見直し	

※総合評価は A=14～15点、B=11～13点、C=8～10点、D=5～7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

個人登録者数の増加やレファレンスサービス件数が2倍強に増加している点を評価したい。気軽に利用できる図書館として今後も引き続きサービスの向上・充実に努めていただきたい。

移動図書館巡回ステーションの見直しについては、利用者の声を丁寧に聞きながら見直しを進めてほしい。

糸満市立中央図書館利用状況

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度(2024年)の説明
1 人口	62,025 人	62,126 人	62,173 人	62,211 人	61,898 人	図書資料内訳
総蔵書数	290,500 点	296,106 点	298,254 点	288,079 点	288,094 点	本館開架 145,440 点 閉架 87,079 点
(1) 図書	252,896 点	256,186 点	259,845 点	260,810 点	261,207 点	本館総数 232,519 点
(2) 雑誌	28,904 点	29,088 点	27,747 点	16,350 点	15,782 点	移動図書館書庫 22,127 点 閉架 6,561 点
(3) 視聴覚	8,700 点	8,858 点	8,530 点	8,851 点	9,011 点	移動図書館総数 28,688 点
(4) 電子書籍		1,974 点	2,132 点	2,068 点	2,094 点	
(5) 市民1人当たりの蔵書数	4.7 点	4.8 点	4.8 点	4.6 点	4.7 点	雑誌 168 タイトル
個人登録者数	29,006 人	29,592 人	30,696 人	31,715 人	32,777 人	新聞 21 紙
男性	11,134 人	11,348 人	11,759 人	12,155 人	12,595 人	38.4%
女性	17,872 人	18,240 人	18,929 人	19,555 人	20,179 人	61.6%
無し	人	4 人	8 人	5 人	3 人	
(1) 市内登録者数	25,565 人	26,164 人	27,270 人	28,267 人	29,294 人	市民の登録率 47.3%
男性	9,940 人	10,169 人	10,586 人	10,970 人	11,395 人	38.9%
女性	15,625 人	15,991 人	16,680 人	17,292 人	17,896 人	61.1%
無し	人	4 人	4 人	5 人	3 人	
(2) 市外登録者数	3,441 人	3,428 人	3,426 人	3,444 人	3,482 人	
男性	1,194 人	1,179 人	1,173 人	1,183 人	1,199 人	34.3%
女性	2,247 人	2,249 人	2,249 人	2,261 人	2,283 人	65.7%
無し	人	0 人	4 人	0 人	0 人	
(3) 個人登録者1人当たりの蔵書数	10 点	10 点	10 点	9 点	9 点	
団体登録数	251 団体	228 団体	238 団体	245 団体	253 団体	市内団体 160 団体 市外団体 93 団体 ※相互貸借館(県内・県外)
総利用者数	46,929 人	48,815 人	59,789 人	67,754 人	65,836 人	
(1) 本館開館日数	239 日	270 日	269 日	265 日	267 日	
くろしお号巡回日数	148 日	128 日	196 日	198 日	196 日	
(2) 貸出人数	41,259 人	39,650 人	47,493 人	47,620 人	46,803 人	
本館	33,809 人	33,962 人	41,976 人	43,096 人	41,930 人	1日平均利用者数 157 人
移動図書館	7,450 人	5,688 人	5,517 人	4,524 人	4,873 人	1日平均利用者数 25 人
(3) 貸出点数(個人)	201,289 点	195,175 点	238,350 点	231,664 点	223,382 点	市民 40,914 人 4,873 点 ※団体・電子書籍除く
本館	166,307 点	165,912 点	210,599 点	210,139 点	200,059 点	1日平均貸出点数 749 点 ※宅配:貸出回、点含む
移動図書館	34,982 点	29,263 点	27,751 点	21,525 点	23,323 点	1日平均貸出点数 119 点
(4) 予約人数(件数)	3,835 人	7,613 人	3,330 人	4,571 人	5,269 人	※Web予約 3,478 人
本館	3,260 人	7,085 人	2,826 人	4,234 人	5,022 人	1日平均予約人数 18.81 人
移動図書館	575 人	528 人	504 人	337 人	247 人	1日平均予約人数 1.26 人
(5) 相互貸借 借受数	90 点	154 点	188 点	135 点	190 点	県内 ## 館 県外 27 館
貸出数	293 点	239 点	301 点	340 点	375 点	県内 372 館 県外 3 館
(6) 団体貸出数	8,460 点	7,188 点	10,468 点	13,186 点	15,149 点	73 団体
本館					11,007 点	
移動図書館(BM)					4,142 点	
(7) 電子図書館貸出数	件	169 件	1,408 件	963 件	617 件	電子図書館 令和4年3月開始
(8) 総貸出数(個人、団体、相互、電子)	210,042 冊	202,771 冊	250,527 冊	246,153 冊	239,523 冊	
(7) 文献複写件数	120 件	86 件	295 件	325 件	321 件	1,903 枚
(8) 参考業務 受付件数	160 件	151 件	164 件	199 件	450 件	一般 284 件 郷土 166 件
(9) 定例おはなし会	201 人	105 人	410 人	570 人	521 人	20 回開催
(10) 赤ちゃんおはなし会	6 人	13 人	48 人	72 人	90 人	0歳対象:7回 71 人 1歳対象:3回 19 人
(11) 上映会	93 人	59 人	146 人	130 人	179 人	12 回開催
(12) 講演会他イベント	0 人	2 人	146 人	915 人	667 人	講演会4回/その他12回(工作教室他)
(13) 展示会	0 人	0 人	5,611 人	10,134 人	7,820 人	6 回開催(資料・パネル展) 59 日
(14) 子ども劇場	0 人	16 人	57 人	63 人	125 人	2 回開催(8/4 25人・11/10 100人)
(15) 学習室利用者数	950 人	1,208 人	1,893 人	1,976 人	2,435 人	1日平均利用者数 9.1 人
(16) 施設見学	154 人	2 人	270 人	397 人	540 人	10 団体
(17) AVブース利用者数	277 人	9 人	221 人	856 人	1,187 人	691 件
5 図書館職員数	28 人	24 人	29 人	29 人	29 人	※図書館(館長(1)・管理係(2)・会計年度任用職員(2)) 図書館窓口等委託先 千-フ(1)・リ2千-フ(2)常勤ｽﾌｯｸ(16)ﾊ→(5)

教育施策事務点検評価シート

項目	コード	教育施策名
大	IV-2	IV 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる 2 市民文化活動の振興
中	(1)	芸術作品等に触れる機会の提供
小	①	芸術作品等に触れる機会の提供
① 施策概要	目的・必要性・市民ニーズ等	・市民が気軽にプロによる質の高い演奏を楽しめる機会を設け、音楽への関心と本市の音楽文化の振興を図る。
	事業内容	・第12回(R6.10.19)は『プラネタリウムコンサート』(シャボン玉石けん くる糸満)として、第13回(R7.2.1)は『おえかきコンサート』(糸満がじゅまる児童センター)として、出前コンサート形式で実施した。
	根拠法令等	文化芸術基本法、第2次糸満市文化芸術振興指針
② 実績と成果	<p>①日時: 令和6年10月19日(土) 10:30~16:00 場所: シャボン玉石けん くる糸満 大ホール 市内の重度心身障がい児施設の入所者を対象に、ドーム型プラネタリウムの中で少人数による演奏をおこなった。来場者47人中23人が新規来場者。 演奏曲目は、「夕焼け小焼け」、「星に願いを」など年齢層を問わない楽しめる内容とした。</p> <p>②日時: 令和7年2月1日(土) 15:00~16:00 場所: 糸満がじゅまる児童センター 童謡を中心とした音楽を演奏しながら、来場者に"音のイメージ"を絵として描いてもらう来場者参加型コンサートとした。来場者87人中80人が新規来場者。</p> <p>・演奏者: アーティストグループ Yui Arts (①、②とも) ・日頃、生の演奏に触れる機会の少ない子ども達に音楽への関心を高め音楽文化の振興を図ることができた。</p>	
③ 施策の評価	区分	考 察 (配点は①~③とも左から5点、4点、3点、2点、1点とする)
	【必要性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い <input type="checkbox"/> ほぼ認められない
	【効率性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 一定の効率あり <input type="checkbox"/> 低い <input type="checkbox"/> 非常に低い
	【有効性】	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 一定の効果あり <input type="checkbox"/> 効果が低い <input type="checkbox"/> 効果がほとんどない
	総合評価	今後の方向性 拡充 ・ 継続 ・ 改善 ・ 縮小 ・ その他()
	合計15点 A	課題と今後の展開 ・市民の音楽振興を図るために、今後も少人数での演奏に特化した公演を継続したい。 過去のアンケートでは、琉球民謡等の要望もあり、今後も多様な音楽の演奏を行い、多くの市民に楽しめる機会の提供に努めたい。 ・市関連施設だけでなく、各地域の公民館等を活用し、年齢や障害の有無に関わりなく、誰でも親しめるよう出前開催も検討したい。

※総合評価は A=14~15点、B=11~13点、C=8~10点、D=5~7点、E=4点以下

点検評価員の意見(外部評価)

本事業は市民が気軽に質の高い音楽に親しむことができる環境を創出し、市民からも高評価を得ている。令和6年度は出前形式で重度心身障がい児や就学前の幼児らを対象にコンサートを開催できたことを大いに評価したい。今後もより多くの市民に質の高い音楽が届けられるよう、事業のさらなる充実、拡充を望む。地域の演奏家や文化協会との連携にも期待したい。

6. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用(評価)を実施するにあたっては、令和7年10月3日(金)及び10月21(火)に事務点検評価会議を開催し、以下3人の学識経験者から意見を頂きました。

糸満市教育事務点検評価員(以下敬称略)

与那嶺 政裕

上地 美智子

加島 由美子

学識経験者の評価と意見

※以下の各項目右上側に点検評価シートのページを示しています。

点検評価員の意見

○子どもの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進 (生涯学習振興事業(絵本のひろば)、ブックスタート推進事業)	P 10
子どもとの接し方、子ども理解を学ぶ機会の促進という観点からも、絵本のひろばの開催やブックスタート推進事業は有意義な事と思われる。ブックスタート推進員の確保、新規推進員の養成、セカンドブック実施の展開等課題もあるが、とても楽しみな事業なので、今後の活動を期待したい。	
○地域における居場所づくりの推進 (地域学力向上支援事業、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室事業)	P 11
現在、子どもを持つ家庭の多くは、夫婦共働きで放課後子ども教室や、地域学力向上支援事業「ゆいまーる教室」は、とても意義のある活動と思われる。学校・地域・家庭の連携で子どもを育む環境や、安全安心な居場所をつくる事が今後も重要と思う。予算額の減少が気になる点である。	
○青少年・社会教育団体の交流推進及び活動支援 (生涯学習事業、姉妹都市・友好都市青少年交流事業)	P 12
子どもを育む社会をつくる観点からも、女性会・青年会・子ども会等の社会教育団体の役割は、重要と思われる。人とのコミュニケーションが不足しがちな現在において、団体への支援は地域の活性化にも関連し、有意義なものと考えられる。青少年交流事業は、リーダー育成にもつながり、多くの事を学べる様、今後も取り組んでほしい。	
○道徳教育の充実、生徒指導の充実	P 13
道徳指導の充実:適応指導教室は、情緒の混乱等による不登校の児童生徒に対し、体験活動や個に応じた学習や教育相談活動を通し、自己肯定感を育み生活自立を高める学校復帰を支援している。利用者がチャレンジ登校や学校復帰をするなど改善がみられ、適応指導教室の設置及び児童生徒の対応に関わる専門的スタッフの確保が今後必要である。 生徒指導の充実:課題を抱える児童生徒にどのように関わり指導するか、市内居場所や関係機関との連携の仕方の検討が必要と思われる。	

○特別支援教育の充実

P 14

特別支援教育支援員は、学校において安全面や生活面で支援を必要とする児童生徒が、安心安全な学校生活を過ごすうえで大変重要である。また、特別支援教育指導コーディネーターは、保護者への教育相談活動の充実、全教諭の特別支援教育に対する理解と知識の向上を図る上で必要である。

○糸満市青少年育成市民会議や糸満市学力向上推進協議会の活動推進

P 15

青少年育成市民会議や学力向上推進協議会の活動は、次代を担う子ども達の健全育成に重要なものと思われる。物が豊かにある現在において、心の豊かさも同じ様に持てる子ども達の健全育成は、家庭、地域、学校、行政の連携・協力が大切と思われる。

○幼児教育の充実

P 16

小学校教育への円滑な接続を図るため、公私立こども園、保育園等と市内小学校の連携体制の構築が求められる。公開保育・公開授業・連絡協議会を通して様々な気づきが得られ、それをもとに指導の改善が期待される。今後も「子どもの発達や学びをつなぐ接続」を意識した取り組みを充実していただきたい。

○学習指導の工夫改善・充実

P 17

学習指導支援員の配置は、個別の学習支援・チームティーチングによる授業支援等、児童生徒の理解度に合わせて支援することで学習意欲の向上につながっている。教育機関との連携や地域人材の発掘、任用条件の検討など、学習指導支援員の確保の工夫が求められる。

○国際理解教育・外国語教育の推進

P 18

AETの派遣は、小中学校における英語教育の充実を図る上で必要である。ネイティブ英語に触れることで児童生徒のコミュニケーション能力が高まっている。小学校では外国語活動が必須、5・6年生徒は教育家庭に組み込まれたことから、AETの増員が求められる。今後も外国語活動の授業に対応するため、AETの人材確保・増員に努めてほしい。

○情報教育の充実

P 19

情報を収集、創造、表現、発信・伝達する情報化社会に参画する態度を培うためコンピューターを活用する環境整備が必要である。情報収集を通して国際化問題や環境問題など社会動向の理解を促し児童生徒主体の学習支援が可能となっている。また、新型液晶型電子黒板は、授業が分かりやすいと84.4%の児童生徒が回答している。今後も情報教育の充実に資する機器の整備が求められる。財源確保と更新計画のもと情報教育の充実に努めてほしい。

○食育の充実	P 20
<p>児童生徒が食事の重要性や望ましい食事の取り方等について自ら判断できる能力を身に付けさせることは重要であり、児童生徒、保護者、教職員の食育への関心が高まっている。健全な食生活は、健全な心身を育むために欠かせないものであり、正しい食習慣を身に付けさせる食育指導が大切である。発達段階に応じた教材の予算措置が求められる。</p>	
○安心・安全な学校づくりを進める	P 21
<p>学校は、児童生徒が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設が求められる。糸満南小学校においては年々、児童数が増加しており児童規模に応じた施設整備が求められる。</p>	
○安心・安全な学校づくりを進める	P 22
<p>高嶺小学校は昭和56年以前に建築され、老朽化によりコンクリート剥離が多く発生しており、早期の改築の必要がある。小中一貫教育校に向け関連法令に基づく許認可手続きを進め、児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設の早急な整備が求められる。</p>	
○安心・安全な学校づくりを進める	P 23
<p>児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な施設が求められる。児童数推計を基に不足する教室数や特別教室の転用の影響等を考慮しながら、児童が豊かな人間性を育むふさわしい安全・安心な教育環境の改善に取り組んでほしい。</p>	
○安心・安全な学校づくり、環境にやさしい学校づくり	P 24
<p>沖縄県は、夏場30℃を超えることが多く、児童生徒の健康面及び学習意欲に悪影響を及ぼす。空調設備を整備した快適な室内環境は、児童生徒の学習意欲や学力の向上が期待される。</p>	
○人材育成奨学金の貸与	P 25
<p>貸与奨学金制度は、経済的支援から考慮しても有意義な事業と思われる。就学を希望する子ども達において、家庭的事情で希望を断念する事がないよう制度の継続は必要だが、将来の返済方法、返還制度の見直しも検討に値すると思われる。</p>	
○岩崎奨学金の給与	P 26
<p>経済情勢が厳しい現在において、返済のない奨学金制度は、学生の生活支援、保護者の経済的負担軽減の観点から考慮しても有意義なものと思われる。事業を運営していくうえでも、基金のより有効的な運用、新たな財源の確保を検討し、将来的な人材育成事業も継続して欲しいと思う。</p>	
○自治公民館、他団体等との連携による生涯学習基盤の充実	P 27
<p>自治公民館による自主的な講座開設への支援は、地域での生涯学習の裾野を広げる意義ある取り組みであると認識するが、周知が十分でなかったのか活用件数が少なかったのは残念である。今後新たな方法で自治公民館と連携し、生涯学習の推進につながるような事業の実施を期待したい。</p>	

○資料の体系的な収集と適切な保存、電子図書館の活用、市民誰もが学べる読書環境の整備、移動図書館の市内巡回 P 28

個人登録者数の増加やレファレンスサービス件数が2倍強に増加している点を評価したい。気軽に利用できる図書館として今後も引き続きサービスの向上・充実に努めていただきたい。

移動図書館巡回ステーションの見直しについては、利用者の声を丁寧に聞きながら見直しを進めてほしい。

○南山城跡の保存内容確認調査及び周辺グスク調査の推進 P 30

南山グスクについては市民の関心が高く、国史跡指定の早期実現が待たれている。引き続き指定に向けて必要とされる調査や資料整理等に注力するとともに、展示会開催やホームページ活用などで調査の成果や進捗を広く市民に公開できるよう努めていただきたい。

○字誌等への編集支援 P 31

市史編集事業は各集落での現地調査や資料収集を経ての執筆・編集・監修・刊行と続く地道な作業であり、効率性の評価に馴染みにくい事業である。令和6年度は『村落資料 旧喜屋武村編』の刊行に向けて5か村落のうち4か村落の監修作業を実施しており、『旧喜屋武村編』の刊行も目前である。期待したい。

○芸術作品等に触れる機会の提供 P 32

本事業は市民が気軽に質の高い音楽に親しむことができる環境を創出し、市民からも高評価を得ている。令和6年度は出前形式で重度心身障がい児や就学前の幼児らを対象にコンサートを開催できたことを大いに評価したい。今後もより多くの市民に質の高い音楽が届けられるよう、事業のさらなる充実、拡充を望む。地域の演奏家や文化協会との連携にも期待したい。

糸満市の教育の目標

平成23年6月22日

糸満市教育委員会制定

糸満市は、国・県の教育の目標、本市の基本理念及び将来像に基づき、郷里の自然や文化に誇りを持ち、人間性豊かで創造性・国際性に富む人材の育成と、健康で人々がつながりあい豊かな人生を送るために生涯学習の進展を期して、次のことを目標に施策を推進していく。

【幼児児童生徒像】

幼児児童生徒一人一人の個性を伸長し、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど「生きる力」の育成を図る。

【市民像】

「ひかりのまち」「みどりのまち」「いのりのまち」を希求し、自然の保全・郷土文化の継承・発展に寄与し、進取の気象に富み、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健康な市民を育成する。

【社会像】

家庭・学校・地域社会の役割を明確にし、人々のつながりのある相互連携のもと、高い公共性・倫理性を有し、時代の変化に対応し得る生涯学習の振興を図る。

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

報告書

(令和6年度事業)

発行：令和7年11月

糸満市教育委員会 教育部 教育総務課

糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：098-840-8160 FAX：098-840-8161

糸満市ホームページ <http://www.city.itoman.lg.jp/>
